

## 「復興における学びと図書館における学び」

南相馬市教育委員会  
庄子まゆみ

庄子まゆみ（しょうじ まゆみ）

1988年原町市（現南相馬市）役所入庁。

市民課・秘書課・（財）ふくしま自治研修センターシンクタンクふくしま・まちづくり企画課・企画経営課・新エネルギー推進課をへて、2014年4月から2017年3月まで中央図書館。東日本大震災では、同級生の同僚を亡くす。

2014 - 2016年度 南相馬市中央図書館長。

2017年度 現南相馬市教育委員会事務局次長兼教育総務課長（講演当時）

2018年度 - 復興企画部長



**土山** 本日は福島県南相馬市教育委員会の庄子まゆみさんにお越しいただきました。

個人的なつながりのお話で恐縮ですが、庄子さんとはずいぶん以前から自治体学会で一緒に、仲良くしていただいています。2011年の東日本大震災のときには福島県南相馬市の市民部市民課長さんで、まさに最前線におられました。震災から半年が経った頃、南相馬市にお伺いし被害の状態を見せていただき、大きな衝撃を受けましたが、同時に、中央図書館の素晴らしさも強く印象に残っています。私は図書館が大好きですが、南相馬市の中央図書館は「いらっしゃい！さあ、読んで、どうぞ」と言ってくれているような素晴らしい図書館なのです。そのときは市民課長でいらした庄子さんと図書館について熱く語り合い、「『変わりゆく地域の記録をしっかりを残しておく』という公共公立図書館の使命が本当はあります」という庄子さんの言葉に感銘を受けました。その後、中央図書館の館長になられたとお聞きしたので、その取り組みについてぜひお話をお伺いしたいとお越しいただきました。

庄子さんの自治体職員としてのお仕事のなかで、震災当初の市民課長でおられ、その視点での著作があり（今井照・自治体政策研究会編著『福島インサイドストーリー』公人の友社、2016年）、また、図書館長としても先駆の取り組みをしておられます（「復興と向き合う学びと図書館の役割：南相馬市立中央図書館の挑戦」『図書館雑誌』2017年3月号）。どちらをお話していただくか迷いましたが、今回は「図書館長としての公共図書館の役割について」お話をいただきます。

### ■はじめに

**庄子** 福島県南相馬市教育委員会事務局教育総務課に勤務しています庄子まゆみと申します。本日はよろしくお願い致します。

先ほど奈良県に南相馬市民が避難させていただいているお話しをお聞きしたんですが、現在も全国に被災者が避難していて皆さんのお近くでもいろんな形でお世話になったと思います。改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

震災からこの3月で7年が経ちます。振り返ると長かったような短かったような、あつという間に過ぎ去ったような気もするし、何でこんなに長いんだろうと、その時々で思う事が違う現状です。

東日本大震災はとても大規模な震災で広い地域の方々のご苦勞が未だに続いていますが、今日は皆さんから頂いたご支援に対して「市民と一緒に頑張っています」というご報告が少しでもできればと思っています。

資料のトップページに何枚かの写真をご紹介します。まず、波の写真は東日本大震災当日の津波の様子です。午後2時47分、沿岸部から約2キロ地点を市民が撮影しました。黒い部分に防災林があったんですが、その上を第一波が来ようとしています。第一波は沿岸部から約5キロまできて一旦ひき、第二波の高波が来ました。その他の写真は、子どもたちが夏休みに集まって自由研究をしたり、再生可能エネルギーの勉強を始めたたり、卒業アルバムの写真を撮ったり、震災後2年目に復活したハーフマラソン大会や重要無形民俗文化財の祭り・相馬野馬追（そうまのまおい）の様子です。相馬野馬追は千有余年前に平将門が始めた祭りで、震災の年も伝統を途絶えさせたくないという思いから7月に開催、現在まで継承されています。あの日から現在に至るまでを何枚かの写真でご覧になっていただき、市民の生活が少しずつ復興している様子を皆さんにお知らせしたいと思いました。

今日は3つのポイントでお話をさせていただきます。まずは東日本大震災以降現在までの南相馬市の状況を、次に被災地の図書館の一事例として南相馬市立中央図書館の取り組みをご紹介します。図書が流出してすべてを無くした図書館もありますが、私たちの図

書館は原発被害に遭ったものの建物は残っていて運営を始めています。そして最後に、復興を支える図書館の役割と南相馬市の図書館が求められるものについてお話をさせていただきます。

## ■南相馬市について

南相馬市は太平洋側にあり、福島県の仙台市といわき市のほぼ中間に位置し、市役所は福島第一原子力発電所から約25キロの所にあります。原子力発電所がある事はもちろん知っていましたが、市役所から僅か25キロとは知らず、私の中で原子力発電所は、距離だけではなく存在そのものが遠く、今さらですがその無知さに驚いています。

平成18年1月1日、南相馬市は平成の大合併で1市2町が合併して誕生しました。復興においては合併した市町村しなかった市町村それぞれの難しさがあったと思いますが、私はこの大合併を後悔しています。当時の人口は約7万1,000人、世帯数約2万4,000世帯、面積は約400平方キロメートルと非常に広い市域をもっています。

平成29年11月1日に公表された被災状況では、人的被害で亡くなった1,142名のうち災害関連死が506名で636名は津波被害で亡くなっています。うち市職員は2名で1名は公務で沿岸部の水門を閉めに行き亡くなってしまいました。震災当日は福島県の中学校の卒業式の日で、もう1名は年休を取り息子さんの卒業式に出席し、食事をして沿岸部にあるご自宅に帰る途中で津波に遭い、車中で家族全員が亡くなっているのが発見されました。そして消防団の職員、入社2年目の若い新聞記者も亡くなりました。災害関連死として認定された506名は、津波による原発被

害がなければ亡くなる事はなかった方々で、介護施設から移動せざるを得なかった、医薬品が調達できず十分な医療が受けられなかった等々、震災の外的要因で亡くなっています。

全2万3,898世帯のうち住家被害は5,310世帯と、約22%の世帯が何らかの被害に遭っています。こちらの地図で太平洋側の赤く示されている沿岸部が津波で浸水した地域で、沿岸部から約5キロのエリアで総面積は40.8キロ平方メートル、東京で言えば千代田区、中央区、港区を足した面積が浸水し、亡くなった方も相当出ました。

南相馬市立中央図書館はJR原ノ町駅の近くにあり、そのほか鹿島区、小高区に1つずつ図書館があります。3館とも建物の被害はほとんどありませんでしたが、第一原子力発電所から20キロ圏内にあり避難指示区域にあった小高図書館はずっと閉館のままでしたが2年前にようやく再開しました。

### ■福島第一原発事故に係る経緯

平成23年3月11日14時46分、南相馬市で震度6弱の地震が発生しました。市役所では3月議会の一般質問が行われていて、私は4階の議場にいましたが、ものすごい揺れでした。エレベーターはもちろん止まり、階段を這うようにして1階の市民課まで戻りました。津波の到達が約50分後、翌12日5時44分に福島第一原発から半径10キロ圏内に避難指示が、18時25分に半径20キロ圏内に避難指示が、15日11時には市役所がある30キロ圏内に屋内退避指示が出ました。屋内退避指示は「外に出てはいけません」という指示で、物流は止まり営業所は閉鎖になり市民生活がたちゆかなくなり、市は3月15

日～下旬にかけて市外への避難を誘導しました。避難できる方はご自分で避難し、避難できない方は市がバスを用意し誘導を始めました。前新潟県知事の泉田氏が「新潟県で受け入れます」と言ってくださったので、新潟県等にバスで誘導しましたが、南相馬市内に入ってくれるバスがほとんどなく、南相馬のバス事業所に何とかお願いして途中まで送り、その後を新潟県のバスが引き継ぐ形となりました。

3月12日の最初の避難指示の後、14日に原子力発電所の3号機が水素爆発を起こし2号機が異常音を出し、4号機も爆発・火災と緊迫した状況になりました。翌15日には医療機関や事業所がすべて閉鎖になってしまい、市内に推定で1万人いらっしやって動けない市民の支援をすること事が市役所の役割でした。

4月になり避難区域の見直しがどんどんと出され、7月には特定避難勧奨地点として57地点が指定され、「放射線量の高いお宅は避難してください」という指示が新たに出ました。震災の翌年(平成24年)から少しずつ除染作業も進み避難指示区域は解除されていきますが、最終的に南相馬の避難区域が解除されたのは平成28年7月12日でした。「どこに避難すれば良いの？」と毎日市民が右往左往し、県内の避難先2、3ヶ所を転々とさまよう状況でした。

国の避難指示は非常に複雑で毎日のようにたくさんの指示が出ました。そのため市民のほとんどが避難を強いられましたが、原発から30キロ以北の鹿島区だけは避難指示が出ず住んでも良い地域となっていました。市としては「鹿島区の方も自主的な避難をおすすめします」とお伝えしましたが、これが後に非常に大きな問題になりました。賠償や医

療保険の一部負担金の減免の問題、税金の減免の問題等、国の支援対応は 20 キロ、30 キロと地域によって異なります。鹿島区は 30 キロ以内の住民と違う扱いとなつて何の支援も受けられず、市民間で分断が起きる事態になってしまいました。

### ■震災後の様々な数字の推移

震災前の住民台帳上の人口は約 7 万 1,000 人でしたが、平成 29 年 12 月 31 日時点で 6 万 1,452 人になっていました。自治体の人口には「現住人口」という括りがあり、国勢調査の人口から毎月の転入・転出、出生・死亡を加味した現住人口は 5 万 5,186 人です。この他にも南相馬市では居住人口を捉えていて、震災当日の 3 月 11 日の時点で南相馬市に住民票があり居住している人は 4 万 6,909 人、3 月 11 日以降の出生・転入数が 7,241 人、市外から南相馬市に避難している方が 2,975 人（住民票は未登録）、その他復興事業等で市内に滞在している方が 1,394 人となっています。

私たちが行政サービスを行う際はどの人口を対象にするかが非常に重要です。地方交付税は国勢調査人口で算定しますが、実際のサービスの量や質は市内居住人口で捉えます。しかし、現在市外へ避難している人は 6,756 人で、その支援も行っています。

次に児童・生徒数ですが、子どもたちの避難は震災当時非常に多かったです。放射能等心配事が多く、震災の年の 4 月に本来在籍すべき児童・生徒数は小学校で 30%、中学校で 43% しかありませんでした。その後は徐々に増え平成 29 年 4 月には 74% と新学期が始まる 4 月になるたびに少しずつ戻っていますが、震災後 7 年を経て避難先の生活に馴染み

そちらで学校生活を終えたい子どもも多いと聞いています。ただ、昨年 4 月から 20 キロ圏内の小高区で小・中学校が再開したのでまた少し戻り始めると思います。

こちらの写真は震災直後の中学校の授業風景で、避難区域にあたらぬ鹿島区の小中学校の体育館を学校毎に区切り 2 学期まで授業を行っていました。春先は寒く梅雨時は湿度が高く夏は蒸し暑く、またパーテーションで区切っているだけなので他からも声が聞こえ集中できない非常に過酷な環境での学校生活でした。その後、仮設校舎ができましたがそれも十分ではありませんでしたし、一つの校庭でたくさんの生徒が体育の授業をしていたのでこちらもまた十分な環境ではありませんでした。

子どもたちの環境をつくるのは大人の役目ですが、南相馬市教育委員会はその環境を十分に整える事ができませんでした。精一杯やっていたつもりですが、今考えると一番の被害者は子どもたちで、非常に可哀想な事をしたと思っています。入学式は新入生を盛大にお迎えをしましたが、避難先から戻ってきた子どもたちもいれば、親の都合で戻らざるを得ない子どももいました。お父さんは仕事の都合で戻ってきたけれども子どもとお母さんは避難先という家族バラバラという状況もありました。成長期に当たり前の生活ができなかったのが南相馬を含めた被災地の子どもたちだったと思っています。

### ■市民の心的経過

震災の年の 6 月 11 日の朝日新聞に、阪神淡路大震災や中越大震災の被災者の心理的経過に関する記事が掲載されていました。震災直後は茫然自失に陥り、次に避難所でハネ



ムーン期を迎えます。助け合わなければいけないという連帯感が生まれますが、避難所での生活が続くと幻滅期に入り、トラブルが起こりやすくなります。それを越えると再建期に入り、フラッシュバックで苦しむ方々も徐々に回復する回復期に入ります。南相馬市民は、茫然自失期は一緒だったと思いますが、第二のステップが異なり激怒期になります。市民すべてが怒っている、どうしようもない怒りに襲われたのは、自然災害だけでなく原子力発電所の事故が併発していたからです。森羅万象いろんな事があるので自然災害は仕方ない事ですが、原子力発電所の事故は誰か責任者がいるだろう。いったいそれは誰なのか何故こんな事になったのか激しく怒りました。市役所に理屈のない怒りにあふれた大勢の市民が押し寄せ、どの職場でも電話が鳴り響く時期がありました。それが終わるとハネムーン期があり、無気力期があった人もいます。原子力災害は復興に何十年もかかると言われ、自分の生涯でどれだけ復興するか分からず無気力になってしまう人もいました。それを越え再建期、焦燥期、不安期、諦念期とカオス状態に…ですが、現在は再建期で再建をしている人が多いと思います。ただ、不安から抜け出せない人や諦念期で諦めてしまった人もいます。

### ■市民の学びへの欲求

様々な精神状況を経た市民からいろんな欲求が出てきました。私と同様に放射線について知識のなかった市民に知りたい欲求が出たり、不安を地域で共有したいと思ったり、本を読みたい、音楽を聴いて落ち着きたい、身体を動かしたい、地域の事を考えたい等々、様々な欲求が出てきました。そんな中、

市民団体から「図書館を開けてください」「社会教育施設を開けてください」という要望が出ました。市内の除染はまだ済んでいませんでしたが、公共施設は先行して除染を進めていたので除染が終わった社会教育施設から再開して欲しいという要望でした。これには市役所内で賛否両論があり、私もすんなり受け入れる事はできませんでした。というのも災害対策本部を含む各課は寝泊まりして24時間体制で対応をしていて、社会教育を担当する課、図書館、博物館、生涯学習センターなどの職員は避難所の運営や私たち市民課などをサポートしていました。そういった職員が元の職場に戻ってしまうと人員が不足し業務ができなくなるという不安がありました。厳しい震災業務の中、社会教育施設での業務は軽度と見たのでしょうか、「何故彼らだけが…」といった葛藤もあったと思います。ただ、市民には社会教育施設は必要だったと思いますし、当然の要望だったと思っています。

そして、震災の年の8月9日に図書館と博物館が、その後も生涯学習センター、市民文化会館などが随時再開していきます。市民の皆さんは非日常化の中、社会教育施設に日常的な何かを取り戻す希望を見出そうとしていた気がします。

私がすごく感動したのは、私共の文化財課が震災前にやっていた民俗芸能発表会を震災から2年後に再開した事でした。民俗芸能の練習をしている場合ではなかった時期に、敢えてやろうとしてやった。全国に避難している人たちも一時的ですが南相馬に戻り、どこかからか衣装を調達し練習をして発表会に出演しました。小さい頃から地域に伝わり継承されてきた伝統や歴史を忘れたくないという気持ちがどこかにあり、南相馬で生き

ている“根っこ”のようなものを確認したいと思ったのでしょう。その後もずっと発表会は継続していて、こちらは震災から2年後に再開した発表会の写真ですが、子どもも大人も発表会が終わるとまたそれぞれの避難先に帰って行きました。

### ■中央図書館への思い

私は松下圭一先生の『社会教育の終焉』を読み「そうだなあ」と思っていたんですが、震災に遭って社会教育を見直すべきだと考えました。文科省は20～30年前に社会教育から生涯学習への転換を始め、公民館から生涯学習センター、コミュニティセンターでの市民主体による学び或いは地域コミュニティの一環として個人を優先させた学びに変えた気がします。しかし、震災後は、社会教育がもつ地域とその構成員の繋がりをもっと重要視すべきだと思い始めました。

私は市民課から異動した新エネルギー推進課で津波被害に遭った沿岸部の太陽光による大規模発電所、風力発電所に関する仕事をしながら考えていました。「津波被害で家屋を失った市民の住宅再建や市域全体の除染等、復旧・復興への取り組みも進みつつある。建設・建築といった復興事業は時間を要しながらも着実に完了していく。しかし、それらの構造物等が完成したとしても、大震災以前のように安寧した生活を営み、誇りと自由な精神でまちをつくっていく市民がいなくては、本当の復興を遂げたとは言えない」(庄子まゆみ「東日本大震災から5年目を迎えて―基礎自治体、南相馬市の現場と学びの実践」『月間社会教育』2015年7月号)と。

私たちは被災者という事でどうしても受け身になってしまいます。いろんな方々から

支援をいただく事が当然になってしまい、自分たちでまちをつくるという気概をなくしてしまっところもあり、本当の復興は建物だけでなく自らまちをつくろうとする市民がいなくてはと思いました。そこで私は「図書館にいきたい…」と思い始めました。なぜ図書館なのかというと、大学時代に図書館司書の資格を取り図書館がもつ可能性を分かっていたからです。以下、アメリカ図書館協会が示す「図書館がめざすもの―アメリカ社会に役立つ図書館の12か条」です。

1. 図書館は市民に知る機会を提供します
2. 図書館は社会の壁を打ち破ります
3. 図書館は社会的不公平を改めるための地ならしをします
4. 図書館は個人の価値を尊重します
5. 図書館は創造性を育てます
6. 図書館は子どもたちの心を開きます
7. 図書館は大きな見返りを提供します
8. 図書館はコミュニティを作ります
9. 図書館は家族のきずなを強めます
10. 図書館は一人ひとりを刺激します
11. 図書館は心の安息の場を提供します
12. 図書館は過去を保存します

図書館にはこれだけの可能性があるというアメリカ図書館協会は言っています。これを見た時に、これこそが復興の姿で、これをやりたいと。

日本図書館協会にも「8項目の目標」がありますが、アメリカ図書館協会の方がシンプルで分かりやすいと思っていて、この12か条を基本とした図書館の仕事をしたいと思い始めました。今、全国には多種多様な図書館ができています。文科省が製作した『人・まち・社会を育む情報拠点を目指して』という冊子の中で「公共図書館の類型化」が示されていますが、課題解決型やまちづくり型、

連携型など全国の図書館はいろんな事をやっています。南相馬の図書館で何をやろうかと考えた時、私はまだ新エネルギー推進課にいて「図書館にいきいたい!」「アメリカの12条をやりたい!!」と毎日思っていました。かつての上司の一人が人事を担当する総務部長でもう一人の上司が教育委員会の部長だったのでこの二人に「次年度は私を図書館に!」と毎日のようにメールを送り、「あれがやりたい、これがやりたい」と伝えていました。

新エネルギー推進課で仕事をやりながら2年間根回しに根回しを重ね、念願叶って図書館に異動となりました。一部の上司からは「何故お前だけ楽な所に行くんだ!」などと言われましたが、「そんな事はありません」と仕事を始めました。

### ■中央図書館の新たな取り組み

南相馬市立中央図書館は20年に渡る市民運動を展開した帰結としてできました。一人の主婦が始めた輪が広がり※2「としょかのTOMO」という団体をつくり、多くの市議会議員も巻き込んで毎月会報をつくり、図書館界の大御所を招いて勉強会を重ねました。市町村合併の前にJR常磐線原ノ町駅前に土地区画事業が失敗し塩漬けになった土地があり、そこに新図書館をという要望を出し続け、その要望を汲んだ市長によって新図書館ができたんですが、市民検討委員会でワークショップを重ね、市民も投票できる設計コンペを公開で行うなど非常に開かれた形でつくりました。後でVTRをご覧くださいのでお分かりいただけると思いますが、市民の意見がたくさん入った図書館ですから、市民の評判も上々です。

中央図書館は震災前の平成21年12月に開

館、1年4ヶ月後に震災に遭いますが、建物に被害はありませんでした。全国から集めた優秀な司書が6人いましたが、震災後4人が辞めました。内1人は定年退職だったのでやむを得ませんが、副館長を含む3人が退職、残った2人の司書が嘱託職員と頑張って中央図書館を守っていました。

私は市役所でいろんな職場を異動したんですが、実は就業前にラジオ体操をやったんです。でも職員からは「そんなのやれない!」「やりたくないよ!!」と言われていたんですが、役所内ではなく図書館だから良いだろうと、就業前に希望者だけでラジオ体操をやる事にしました。ラジオ体操をしながら館内を見回し何から始めようかなと思っていた時、壁のポスターに目が止まりました。日本図書館協会による5月の子ども読書週間のポスターで、「子ども読書週間に何か事業をやるの?」と職員に尋ねると「やりません」と。「じゃあ、秋の読書週間は何かやっているの?」「やりません」と。「何故やらないの?」と尋ねると「図書館はイベント屋さんじゃありませんから。必要なのは良い資料の提供とスキルの高いレファレンスです」と言うんです。でも「まずは来ていただかないと良い図書館だと分かってもらえませんか、来ていただくための導火線として事業をやりましょう」と提案しました。

そして、私の一番底辺にある「数年間は子どもたちのために惜しみない努力をしよう」という目標を掲げました。開館以来変わらない運営の基本方針にも入っていますが、図書館長最後の一年になった平成28年度の目標は1.多くの市民が本に親しむ環境整備2.子どもの読書活動の推進3.系統的な資料収集と提供で、2番目に挙げた子どもの読書活動の推進に向けては様々な活動を行いました。

その一つとして運営も変えました。震災前は中央図書館を中心に小高図書館、鹿島図書館の地区館の運営業務だけでしたが、中央図書館から各学校に学校図書館支援員を派遣したり学校との関わりをつくったりしました。後でお話しますが移動図書館車で民間を含む幼稚園や保育所、学習生涯センター、老人福祉施設、集会所などを回り図書館の行動半径を広げ、欠員の職員も少しずつ補充しました。

南相馬市立中央図書館がどんな図書館なのか全景をご覧になっていただくために VTR を用意したのでご覧ください。

#### ★ VTR 上映



#### ■ まちと中央図書館

ご覧いただいたように、市民の意見をたくさん盛り込んだ中央図書館になっています。

こちらの写真は冒頭でもお話した千有余年の歴史を誇る夏祭り・相馬野馬追で行列が中央図書館の前を通っています。続いての写真は夜の中央図書館の風景です。中心市街地は非常に疲弊していますが、中央図書館があるとなんとなくまちもホッとするような感じます。大人向けの一般開架と子ども図書館を分ける工夫をし、子ども図書館では子ども

が少々騒いでも怒ったりしません。

また、市民活動団体で図書館の応援団・としょかん TOMO のカウンターもつけています。ボランティアが職員と共に毎日館内の案内などを行っています。

VTR をご覧いただいた通り、私たちは東日本大震災と原発事故のコーナーを特別に設けています。福島県で震災の資料を集めているのは福島県立図書館といわき図書館だけで、そこに私たちの図書館が加わりました。これは私たちの最大の使命だと考え、今後も何があっても集めていきたいと思っています。

まだ皆さんにお見せできていないのが、震災時にあらゆる地域で作られたミニコミ誌です。市民は自主避難で一夜にしてバラバラになってしまい誰がどこに行ったのか分からない状態でしたが、電話でのやりとりを文字にまとめて発行、共有した地域の方々がいらっしゃいます。そこには携帯電話番号も書いてあり、個人情報を知らせる資料ですが、それも集めました。まだ公開できていませんが、何十年後にはとても貴重な資料になると思います。しかし、震災から7年も経つとそういった資料も出てこなくなり苦労しています。

VTR にも出ていましたが、外国の大使館や全国の県庁からいただいたパンフレットを無償で配布するコーナーもあります。こういったサービスは結構少なく、何でもネットで取れるデジタルの時代ですが、南相馬市は地方であり高齢者も多いのでこういった情報が重宝されています。



## ■子どもたちに向けた取り組み

私は中央図書館に勤務した3年間、子どもたちのためにいろんな事をやりました。一番多感な時期に辛い思いをして我慢を強いられてきた子どもたちが今後成長するにつれ震災をどう捉えるのか、その後の人生をどう生きていくのか。図書館は良い方向にいくよう関わらなければと思っていました。

こちらは「子どもたちとともに2016版」の資料で、子どもの成長過程に合わせていろんな支援をしています。子どもが生まれる前はお母さんを対象に「生まれてくる子どものための手づくり絵本教室」を開いています。乳幼児が保健センターで10ヶ月検診を受ける際に多くの市町村でも実施している「ブックスタート」として読み聞かせにおすすめの本をプレゼントしています。一番苦労したのは、スマホ世代であり本を読まない若いお母さんに子どもと一緒に図書館に来ていただき本に興味をもっていただく事でした。そのために、まず、10ヶ月検診の時に、子どもの成長と本についてのお話と簡単な絵本の読み聞かせをして「こんなふうに読み聞かせると良いですよ」とアドバイスをして絵本をプレゼントする事から始めました。また、保健センターで育児相談会がある時には児童チームの司書が読み聞かせをするなど、保健センターと一緒に事業を進めています。『本と仲良し』というブックリストを無償で配布していますが、今日持参しましたのでぜひお持ち帰りください。「この年齢にはこういった本を読むと良い」というブックリストは、赤ちゃんには絵本、少し大きくなったら物語や昔話をおすすめしています。昔話は子どもの感性を磨くのに非常に良いのでおす

めです。そして紙芝居。中央図書館では紙芝居もお貸ししていますし、おすすめの紙芝居のリストも配布しています。他にも読み聞かせの講習会や、本は嫌いだけれど映画なら観に行っても良いという子どものために子ども映画会も開催しています。

後で詳しくお話しますが、小中学校の学校図書館に支援員を派遣しています。学校図書館は学校図書館法により学校が設置します。大きな学校であれば司書教諭が学校図書館を管理したり読書活動を推進したりしますが、司書教諭がクラス担任等を兼務していると学校図書館が活用されない事も多くあります。

また、校長先生が読書活動に熱心なら良いのですが、あまり関心のない校長先生だと学校図書館は埃だらけだったりします。特に中学校は鍵がかかっている学校図書館が多くあります。鍵をかけてしまうのは管理上仕方ない事ですが、そもそも専任の職員がいなければ学校での読書活動が進まなくなるので支援員を派遣しています。小中学生を対象にした学習支援として、夏休みの宿題のサポートや読書感想文の講座の開講、また、いろんな学校の先生に来ていただき、事業に参加して自由研究シートに記入すれば自由研究の宿題ができるといったことも実施しています。さらに移動図書館でできる限り身近な所で本が借りられるようにしています。小さいうちは誰かと一緒になければなかなか図書館へ行かないので、アウトリーチも大切だと考えています。

平成32年度にスタートする小学校の新学習指導要領では英語の教科が決定され、すでに全国の学校で英語教育などもやっていますが、それ以前から英語に触れさせたいというお母さん方の要望もあり、英語と日本語の

読み聞かせ会もしています。もちろん、英語に限らず多文化に触れる事も大切と考えています。

高校生になると読書離れが進むに加え受験勉強やクラブ活動も忙しく、漫画は読むけれどそれ以上は読まなくなるようです。そこで高校生に向けた「YA（ヤング・アダルト）コーナー」を充実させ、地元の高校生に書架をつくっていただいたりもしています。受験のための赤本や大学へ進学する際に役立つ「一人暮らし応援コーナー」も設けています。

子ども読書週間などイベントも随時開催しているので、他の図書館職員から「こんなにイベントをやって大変ですね」「新しい館長さんになって皆さん大変でしょう」と職員が言われたらしいです。春・夏・秋は市民のために一生懸命頑張り、冬は蔵書点検を終えると職員の研修期間に充てています。県外の図書館に視察に行ったり、イベントのポスターは職員の自作なのでポスターづくりのためにデザイナーに研修をしていただいたり、国立国会図書館のレファレンスの方々に研修をしていただいたり、冬は充実の研修期間としています。

このようにメリハリをつけて仕事をし、子どもを含む市民には「図書館に行けば何かやっている!!」というワクワク感をもっていただけよう取り組んでいます。

こちらは子ども図書館の写真ですが、夏は水槽をイメージした展示やたくさんの本を立てて“面出し”をした書架、本をいっぱい読んだ子どもにスタンプを押すスタンプラリーなどの取り組みをしています。スタンプラリーはラジオ体操の出席カードのようなもので「みんなで図書館に行ってスタンプをもらおう!」と競ってもらい、好奇心を喚起しています。

地元の高校生に書架の構成をお任せしておすすめ本のポップをつくっていただいたりもしています。こちらの写真の時のおすすめ本のテーマは「この本を一回は読め!そして冒険せよ!」でした。川上健一の『ライバル』等々、ポップで“読んで欲しいアピール”をしています。

こちらの写真は「お話のくら」という場所で行われる、小さなお子さん向けのおはなし会の様子です。夏休みは毎日おはなし会をやっていますが「何時にやります」と決めてしまわず、子どもが2、3人集まればすぐ始めます。子どもは1つ2つお話を読むと大満足です。こちらは夏休みに試みた「本の福袋」の写真で、例えば「優しさってなあに?」とテーマだけを書いていろんな本やCDを入れた福袋をつくりました。こちらは手づくり絵本教室に参加した男の子で手に持っているは自分でつくった本です。「やったぜ!!」といった感じのドヤ顔になっていますが、この子はこの本を自由研究にしていました。夏休みにはこういった多彩なイベントを展開しています。

## ■図書館の利用状況の推移

予算を確保するための財政課との協議では利用状況が一つの資料となり非常に重要です。

オープンした翌年の平成22年度（震災前年）はオープンイヤーで入館者数は約50万人でしたが、平成24年度（震災翌年）は約20万人に激減しました。その後もなかなか20万人には届かず、平成26年度からようやく20万人台にのり始め1日平均700人に利用していただいています。登録者数も徐々に増え、現在は市民の42%が登録しています。

私たちは少ない人数の方にたくさん借りていただくのではなく、多くの人に少しずつ来ていただく図書館が良いと考えています。もちろん多くの人にたくさん来ていただくのが一番ですが、多くの人に少しずつ来ていただけるよう、緩やかにやっていこうと考えています。

貸し出し点数は年間約 35 万冊ですが、地区館は伸びず皆さん中央図書館に来てくださっているようです。平成 28 年からスタートした移動図書館も約 1 万冊となかなか健闘していて、市民一人あたり約 6 冊の計算になります。全国の上位の図書館と比べると低いので、まだまだ PR が必要だと思っています。

#### ■学校図書館支援について

学校図書館は学校図書館法に基づき運営されていますが、学校の事情等もありうまく運営されていません。そこで中央図書館から支援員を派遣する事になり、平成 24 年度から試験的に行っています。震災前に国の予算を使ったモデル校での試験が決まっていたんですが、震災の影響で見送られ、24 年度からスタート、25、26 年度にかけ徐々に小学校全校に広げ、26 年度から中学校にも広げました。支援員は全員司書の資格を有する事としたため、小学校 15 校中学校 16 校の支援員を揃える事は難しく、一人が 2 校程度を担当し週に 2 校 2 日と 3 日派遣する形にしています。中央図書館の児童書を専門にする児童チームが学校図書館と連携し研修もしています。また、支援員が各学校に中央図書館の資料を持ち込んだり、学校の生徒を中央図書館に引率し見学をサポートしたり、支援員が学校と中央図書館を繋ぐ役目を担っています。

1 年に数回ある校長会（会議）では支援員の活動報告をしています。私が中央図書館に異動した時既に支援員はとても良い活動をしているのに成果を記録に残していませんでした。「何か成果を残しましょう」と言っても「成果を残すためにやっている訳ではありませんから」と言われてしまいましたが、行政内部、特に予算獲得のため財政課に、また市民や学校にも理解していただかなくてはなりません。そのために毎年報告書を作成しホームページで公開しています。

一方、課題もあります。家庭での読書の習慣づけのため、どのようにして支援員が保護者にアプローチするか。また、校長先生を始めとする教職員との連携もまだまだこれからです。支援員が教頭先生に「今日は教員の会議で図書館を使うので帰って良いですよ」と言われ「帰って来ました」と、誰のための図書館なのか分からない学校もあります。そこを何とかすべく先生と一緒に他校の学校図書館の視察研修を行うなど、学校と協力して進めなければ学校図書館の運営は上手いかなと考えています。

また、子どもの読書活動の推進は公共図書館や学校だけでなく家庭や地域のサポートも必要です。地域で家庭文庫を開いている方なども含めいろんな方との連携が読書活動の推進に繋がると思います。

#### ■移動図書館サービスのスタート

中央図書館には車庫はありましたが移動図書館車はありませんでした。震災後、曹洞宗のボランティア団体で海外でも読書活動の推進を行うシャンティ国際ボランティア会が岩手・宮城・福島 の 3 県を移動図書館車で巡回するサービスを始めました。南相馬市



でも仮設住宅を回っていましたが、移動図書館車で循環する彼らの一番の目的はコミュニティづくりで、読書活動の推進はさておき本を媒介に気軽にお茶を飲みコミュニティをつくる活動をしていました。

こちらはシャンティ国際ボランティア会からいただいた移動図書館車の写真ですが、車体に「立ち読み、お茶飲み、お楽しみ」と書いてあります。しかしシャンティは仮設住宅がなくなれば活動を終息するという方針を立てていて、私たちもそれを聞いていたんですが、中央図書館で唯一の男性司書が「移動図書館をやりたいです」という話をもってきました。「移動図書館ってそんなに良いの？」と尋ねると彼は「図書館の醍醐味は移動図書館だと思います」と言いました。そんな話を何度か重ね、「シャンティの移動図書館に嘱託職員と一緒に1年間弟子入りして、移動図書館が中央図書館の掲げる読書活動の推進に可能性があるのか調べて来て」と彼に指示をしました。彼らがシャンティに弟子入りした結果、「やはり移動図書館は必要だ」という事になりました。「仮設住宅がなくなった後も災害公営住宅など様々な住宅に移った後の支援は必要です。図書館に来れない人に本の醍醐味を感じてもらえる機会になります」と彼は強く主張し、私はその熱意に負けました。さらに「シャンティで移動図書

館車が要らなくなる!!」と聞き、だったら…と結局いただいてしまいました。財政課からは「維持管理費がかかるだろう!!」とずいぶん怒られ、市長にもあまり良い顔をされませんでしたが、平成26年5月に移動図書館のサービスがスタートしました。シャンティ国際ボランティア会には感謝しています。

その後、子どもの読書活動の推進を目指し、幼稚園や保育所10ヶ所を回る事になりました。民間の幼稚園も回っているんですが、南相馬市では保育士がなかなか集まらず十分な絵本の読み聞かせができていなかったのすごく喜んでいただいて。こちらは園児たちの笑顔の写真です。ある園では夏に大きな木陰で園児たちに絵本の読み聞かせをする事ができました。

また、仮設住宅から災害公営住宅に入居した人たちは引きこもりがちです。仮設住宅では一定程度のコミュニティができていたが、バラバラに災害公営住宅に移ると友達ができず家にこもる人が多くなります。そんな人たちを戸外に引っ張りだす良いきっかけになるのでは…と災害公営住宅も回りました。偶然に野菜の移動販売車が同じ日に来た事があり、移動販売車と移動図書館が良い相乗効果をうみ戸外に市民を誘導する事ができました。

さらに図書館まで距離のある郊外在住の高齢者の読書活動の継続支援も目標にしました。老人ホームの入所者や地区生涯学習センターに通う方も「図書館まで足を運ぶのは…」とおっしゃるので、そういった施設は小まめに回ろうと頑張りました。

このように図書館で待つのではなく図書館から飛び出すサービスを実行しました。



### ■復興における図書館の役割

南相馬に限ってのお話ですが、「復興における図書館の役割」をお話しします。

一つは子どもたちの学びの環境の提供です。震災の時、体育館など雑多な環境の中で学ばせてしまった事、仮設校舎の不十分な環境の中で学ばせてしまった事への後悔もあり、子どもたちが望む学びの環境を、図書館なら提供できと思っています。

また、図書館では公共性を学ばせる事もできます。南相馬の図書館に通う子どもたちは本の扱いがとても丁寧で本への興味が深いように感じますし、そういった環境にいと公共のマナーが身に付くとも感じています。隣の市の子どもたちが郊外学習で中央図書館に来た事がありました。隣の市はビルのワンフロアの小さな図書館しかないんですが、その子どもたちはこんなにたくさん本があるのに関心を示さず本の扱いも雑だと感じました。私は図書館である程度の公共性は学べるとしています。中高校生も受験勉強が始まると急に図書館に通い出し、最初の4、5月頃は大きな声でお喋りしたりダメだといっても食べ物を机の上に置いたり。「しまつて!」と言ってもまた出してくる子どもたちも、夏頃になると自然とマナーが分かり徐々に落ち着いてきます。公共性を学ばせる事も復興における図書館の役割だと考えています。

さらに、子どもたちの成長に合わせた読書活動の支援ですが、親へのアプローチが一番きめ細かくできるのは図書館です。学校や地域もそうですが、南相馬では図書館がその役割を果たせると思いますし、果たさなければいけないと思っています。

そのために子どもの読書活動を応援する人との人間関係の構築も図書館の役割の一つで、もちろん図書館も様々な取り組みを行いますが、地域のボランティアやNPOが子どもの読書活動を応援する人にならなければなりません。家庭文庫をされるお母さんやボランティアで読み聞かせをされているお母さんたちの中にNPOが入り、さらに層を厚くし応援する人を増やす。私たちはそういった人間関係の接着剤になればと思っています。

高校や福祉団体、企業、行政ともゆるやかに関わっていきたいと考えています。市行政においては各課の課題を共有したいと思っていて、例えば、震災以降農業の問題が非常に複雑ですが、農政課が食の安全に関して行うイベントやプロジェクトに図書館が資料を企画展示しバックアップする。また、納税期間など市民へのお知らせにまつわる企画もできると思います。

先ほど、災害公営住宅に移った人たちがなかなか戸外へ出ないという話をしましたが、検診にすら出てこない人もいます。健康状態が良くない人もいますので、移動図書館に保健師を同行させ血压を計るなど健康状態を診てもらい、健康状態に合う料理や運動の本などを紹介するといった事もしました。いろんな課と連携し課題を共有していく事も必要です。

中央図書館のカフェは福祉団体が運営していますが、障がい者の研修生たちが作った様々なものを販売しています。障がい者の方による和綴製本の雑記張を商品化し販売しているんですが、障がい者の方が教える和綴製本の教室も行っています。障がい者の方もつスキルを市民に教える事は、別の意味で障がい者の方が社会との繋がりがもてる良い機

会だと思っています。それぞれのセクターができる事を中央図書館と一緒に始めています。

また、心の安息の場の提供と生涯にわたる知的探求への支援も私たちの役割の一つです。被災地ではメンタルが弱くなり就労できない人が若い人にも多くいます。そういった人たちも中央図書館でゆっくり過ごしていただければ良いし、不登校の子どもたちも「他の所に行くなら中央図書館に来てください」と言いたい。そんな意味でも図書館が安心できる場所としてありたいです。

2、3年前に鎌倉市図書館の司書が SNS で 2 学期の始めに発信したメッセージが話題になりました。2 学期の始めは不登校や自殺してしまう子どもが増える時期で、「悩んだら図書館に来てください。あなたが来ている事は誰にも言わないから。図書館が守るから」といった内容を発信しました。図書館がサードプレイスと呼ばれるようになったのもそういうところからだと思いますが、そういう場所でありたいですし、質の高い資料で市民の知的探求心に応えられる支援をしたいと思っています。

公共図書館は開かれた場としてどんな人にも安息の場を提供します。しかし、2、3 年前、震災復興の作業員の方が 1 万人ほど市内にいらっしゃった時の事です。やはり図書館は居心地が良かったのか、それまで図書館を利用した事がない方が多く利用され、乱暴な本の扱いや、お酒を飲んで暴力的な振る舞いをされる方まで出てきました。私たちは他の利用者を守らなければならないので、利用者の方に一定のルールは守ってもらうよう職員一人ひとりが心掛けて行動しなければなりません。前館長は男性でしたが私が異動してからは男性職員が一人しかいない職場

で、女性職員だけで夜間に困ったお客さんが来て大変な事もありました。それでも、一定程度のルールを守っていただき安心できる場としての図書館を目指しています。

最後に、災害記録の保存と活用は図書館の最大の使命です。震災の記録をすべて保存している訳ではなく資料入手はどんどん少なくなっていくですし、記憶も徐々に薄れていきます。一昨年、震災の記録の一部として書いたものもありますが、図書館の使命として震災の記録を残していかなければならないと思っています。

### ■重要な社会インフラの一つとして

いろいろとお話をさせていただきましたが、図書館は市民生活になくてはならない社会インフラだという事を市民の皆さんに認識していただきたいです。インフラ＝道路や上下水道だと思われていますが、それと同様に図書館は社会インフラの一つです。南相馬市の図書館はたまたま津波の被害に遭いませんでしたし、少し休館しましたが市民に図書館サービスを提供できています。しかし、岩手の陸前高田市、南三陸町では図書館が流出してしまい、職員が全員亡くなられた図書館もあります。そういった図書館は今後市民にどのようにして資料を提供するのか、行政としては壊滅的な状態でした。しかし民間の支援で新しい図書館ができ始めています。そういう自治体では、図書館が本当の意味で社会インフラの一つだを感じていると思います。それを私たちは忘れてはいけません。道路を 1 本つくるのも資料を買うのも同じ税金ですが、どちらもインフラとして必要です。予算が厳しくなったらどちらを選ぶのか。私は 1 本の道路より資料購入の予算を取って欲

しいという市民が多くいれば良いなと思っています。まちをつくっていく市民にとって図書館は中心の公共施設でありたいと思いますし、「こんなまちをつくりたい」と思った時に図書館で調べものをして議論をして、図書館から何かが動き出す。「自治の真ん中にある公共図書館」であれば復興はさらに進むと思っています。

中央図書館のヤングアダルトコーナーに「ひとことカード」があります。東京農工大の生協でのやりとりをまとめた『生協の白石さん』という本が有名になりましたが、中央図書館でもこんなひとことカードがありました。カードを書いたひとは高校を卒業後東京の大学に進学、久しぶりに南相馬に帰省し中央図書館に来てくれたようです。「久しぶりに受験勉強をしていた図書館に来てみました。相変わらずのように感じる風景ですが、どこか特別な場所に感じています。ここは僕にとって大切な場所。これからもこの町

の自慢の図書館であり続けてくださいー図書館の恋人より」と書いてくださいました。このメッセージに司書が書いた返事を図書館に貼り出していて、彼はきっと見てくれたと思うんですが、こういうカードがあると子どもたちの成長過程に中央図書館がしっかりとあった事を感じる事ができてとても嬉しく思います。

上手くいかない事もたくさんありましたが、まずは震災で一番苦勞した子どもたちのために私たちは全力で支援していきたい。それが今の南相馬市立中央図書館です。

皆さんにいろんなご支援をたくさんいただいていると思います。ありがとうございます。

**土山** ありがとうございます。しっかりと意見交換ができればと思います。

(2018年1月30日)